

障害科学学会2007年総会

学会企画シンポジウム「大学院における特別支援教育に関わる教員養成の在り方」

特別支援教育コーディネーターの養成について

—カリキュラムを中心に—

花 熊 暁

愛媛大学大学院教育学研究科では、平成17年度より1年制の特別支援教育コーディネーター専修を開設し、地域の教育現場や教育委員会と連携しながら、特別支援教育コーディネーターの養成を行っている。本稿では、本専修における教員養成の特色および展望について述べる。

1. 特別支援教育コーディネーター専修開設の経緯

愛媛大学大学院教育学研究科修士課程では、従来の障害児教育専攻障害児教育専修を、平成17年度より特別支援教育専攻特別支援学校教育専修に名称変更した。同時に、従来の特別専攻科を発展的に解消し、これに代わって特別支援教育専攻の中に1年制の特別支援教育コーディネーター専修(定員6名)を新規開設した。

専修設置の目的は、①小・中学校で発達障害の支援を行うための専門的な知識・技能を有する教員の養成、および、②所属校でのコーディネーターとしての役割に加えて、地域の特別支援教育の中核として活躍できる力を持った教員の養成である。

設置に至る背景には、以下のような教育現場のニーズ、および大学の問題意識が存在した。第1に、教育委員会や学校現場には、学校や地域で特別支援教育や発達障害児者支援の中核となりうる教員を養成したいというニーズが存在した。第2に、現職派遣教員には、発達障害に関する研修に対するニーズや、その研修を専門

資格の取得に結びつけたいというニーズが存在した。第3に、大学側の問題意識として、特別支援教育の動向に対応した大学院教育を行うことや、地域連携を推進することの必要性が認識されていた。

こうしたニーズや問題意識をうけ、コーディネーター専修には以下の4つの特色がある。第1に、特別支援教育推進の緊急性や現職派遣の制約を考えると養成に時間をかけられないことから、1年制の修士課程とした。第2に、現職教員を主たる対象とし、筆記試験なしの特別選抜とした。第3に、小・中学校における発達障害児の支援に特化した教育内容とした(表1)。第4に、日本LD学会による専門資格である特別支援教育士が取得しやすいように、LD学会とのタイアップにより、必要な36ポイントのうち30ポイントを大学院の取得単位で振り替えられるようにした。

2. 特別支援教育コーディネーター専修の教育内容

特別支援教育コーディネーター専修の教育内容は、実践力を身につけることを重視している点が特色である。大学での授業、教育実践研究科目、課題研究の3つが柱となっている。

大学での授業は、アセスメント方法や事例研究などの演習が中心となっている。初めに総論として特別支援教育の社会的背景や基本知識、最新の動向を学び、問題意識を明確にする。続いて演習を通して、実態把握・アセスメントの方法や、支援方法、学校・地域での支援体制作

表1 平成19年度特別支援教育コーディネーター専修：授業科目一覧

区分	分野	授業科目	単位数	担当教員		専任 兼任	必修 選択
				職名	氏名		
特別支援教育 コーディネーター 専修科目	教育	特別支援教育総論	2	教授	花熊 暁	専任	◎
		学校における支援体制	2	教授	花熊 暁	専任	○
		個別の指導計画の作成と実施	2	教授	上岡一世	専任	◎
		学習困難への対応Ⅰ： 読み書きの指導	2	教授 准教授	花熊 暁 吉松靖文	専任 専任	◎
		学習困難への対応Ⅱ： 算数の指導	2	教授 講師	長尾秀夫 苅田知則	専任	○
		言語・コミュニケーションの 指導	2	教授	花熊 暁	専任	○
		社会的自立・就労の指導	2	教授	上岡一世	専任	○
	心理	子どもの発達とその支援	2	教授	橋本 巖	兼任	○
		アセスメントの方法と計画	2	准教授 〃	吉松靖文 山下 光	専任 〃	○
		発達障害検査法演習Ⅰ： WISC-III	2	准教授	吉松靖文	専任	◎
		発達障害検査法演習Ⅱ： K-ABC	2	准教授	山下 光	専任	◎
		アセスメントの総合的解釈	2	教授 准教授	花熊 暁 吉松靖文	専任 専任	○
		保護者・教師への支援	2	講師	苅田知則	専任	○
	病理	特別支援教育と医療	2	教授	長尾秀夫	専任	◎
		行動上の問題への対応	2	教授	長尾秀夫	専任	◎
	教育実践研究	特別支援教育実地指導法研究	2		全教員	専任	◎
		特別支援教育臨床研究	2		全教員	専任	◎
自由科目	自由科目	2		全教員	専任	○	
課題研究	課題研究	2		全教員	専任	◎	

◎：必修科目 ○：選択科目

りについて学ぶ。

教育実践研究科目は、通称「学校実習」と呼ばれる通年科目であり、小・中学校の通常の学級で週1日、発達障害児の支援を実体験する。これを通して、大学での授業で学んだことを実践するスキルを身につけるとともに、実体験を通して得た成果や課題に基づいて大学の授業で討議し、教員から指導を受けることになる。この実習に協力してくれる小・中学校については松山市教育委員会と連携協力しており、平成17年度4校、平成18年度11校、平成19年度14校と

なっている。これらは学校からの大学への派遣要請に応じたものであり、大学教員はこれらの学校を定期的に訪問し、支援方策について協議を行っている。

修士論文にあたる課題研究は、大学での授業や教育実践研究科目を通して見出した特定の課題を研究するものであり、学校での教育実践に直結した研究内容を扱うようになっている。

3. 大学院修了後のフォローアップ

特別支援教育コーディネーター専修のプログ

特別支援教育コーディネーターの養成について

ラムは、平成18～19年度には文部科学省の「資質の高い教員養成推進プログラム」(教員養成GP)に選ばれている。このプログラムでは、大学院在学中だけでなく、修了後のフォローアップも計画に含まれている。すなわち、修了者が赴任した学校を連携校に指定し、大学教員による巡回指導とスキルアップ研修によりフォローアップを行う。修了者が巡回相談員に指名されたり、コーディネーター連絡会に参加したりすることにより、単に所属校の特別支援教育コーディネーターとしてだけでなく、地域の中核的な役割を担い、地域全体の特別支援教育の水準を向上させることが期待できる。

4. 教育委員会との連携

本専修は、実習について松山市教育委員会と連携する他に、愛媛県教育委員会とも連携・協力している。県教委は基礎的なコーディネーター養成研修を行っているが、一方で本専修に現職教員を派遣することにより、より専門的なコーディネート技術をもつコーディネーターが育っている。こうした教員に地域の支援体制をコーディネートする役を担ってもらうため、県教委は本専修の修了者全員を巡回相談員に指名している。

5. 現職派遣状況と院修了後の教員配置

本専修の平成19年度の実績は以下の通りである。定員6名に対し、現職派遣教員10名(愛媛県6、高知県2、広島市1、佐賀県1)、その他4名(言語聴覚士、支援員、臨時採用教員、学部卒)、計14名の入学があった。

修了後の教員配置に関しては、愛媛県、佐賀県では、特別支援教育推進事業の巡回相談員に

指名している。高知県では、指導主事や支援センター職員に配置することにより、地域の中核的役割を担うようにしている。

6. 大学院で学ぶコーディネーターに求められるもの

大学院で学ぶ特別支援教育コーディネーターには、以下の4つの能力が求められていると考えられる。

- ①アセスメント技術とアセスメント結果の解釈力。
- ②アセスメント結果を個別の指導計画に結びつける力。
- ③コンサルテーション能力。例えば、一般教員や保護者、連携機関に対する説明力や、それらの関係を調整する力。
- ④組織力。例えば、地域コーディネーター会議を運営する力や、学校・園間の移行や異職種の連携を促進する地域支援ネットワーク作り。

これらのうち、①②④については、本専修のプログラムに含まれている。③の能力の育成が今後の課題である。

7. コーディネーター養成における今後の課題

今後の課題として、以下の3つが考えられる。第1に、大学内での連携の課題として、教職・教科教育分野の大学教員にもコーディネーター養成プログラムに参加してもらうということがある。第2に、教育内容に関する課題として、すでに述べたようにコンサルテーション能力の育成がある。第3に、地域連携を促進するために、担当する大学教員の時間をいかに確保するかという課題がある。